

えがお 愛と笑顔あふれる愛媛を目指して!

愛顔のえひめ

いきいき
子育て応援!

August
月号



愛媛県民だより

第253号 2017年7月30日発行(9月号は9/3(日)発行) 編集/愛媛県企画振興部広報広聴課 〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2 TEL:089-912-2241 点字版・音声版も作成しています。ご希望の方は、広報広聴課までお問い合わせください。ホームページでもご覧になれます。http://www.pref.ehime.jp/

九州北部(福岡県・大分県)での豪雨災害 義援金を受け付けます

7月に九州北部(福岡県・大分県)で発生した豪雨災害で被災された方々を支援するため、義援金を受け付けます。募金箱を県庁保健福祉課、各地方局地域福祉課に設置しているほか、郵便振替および銀行振込により受け付けています。

郵便振替 口座番号: 00190-2-696842
加入者名: 日赤平成29年7月大雨災害義援金
※の他 ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取扱いは、振込手数料は免除。

銀行振込 ①三井住友銀行...すずらん支店 普通預金「2787539」
②三菱東京UFJ銀行...やまびこ支店 普通預金「2105532」
③みずほ銀行...クヌギ支店 普通預金「0620340」
※の他 口座名義はいずれも「日本赤十字社(ニホンセキジユウジヤ)」
金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証などの詳細は、日本赤十字社HPを参照してください。

スマホやタブレットで 愛媛県民だより 「愛顔のえひめ」が読める!

アプリ「マチイロ」では、ダウンロード後、簡単な地域設定をしていただく、お手持ちのスマホやタブレットに定期的に広報紙が配信されます!

ダウンロードはこちら

※アプリのダウンロードは無料で行えますが、通信費は利用者のご負担となります。 ※アプリは、広告代理店(株)ホープ(福岡市中央区)が作成したもので、表示される広告の内容に愛媛県は一切責任を負いません。

子育て支援 その1



愛顔の子育て応援事業

H29.4/1以降に第2子以降のお子さんが生まれた子育て世帯に紙おむつ購入の際に利用できる
愛顔っ子応援券50,000円分を交付

国内有数の紙産業の集積地である強みを活かして、県と市町、県内紙おむつメーカーが連携。対象の乳幼児用紙おむつを購入できる「愛顔っ子応援券(市町によって名称は異なります)」を交付し、子育て世帯を応援します。

対象

H29.4/1以降に生まれた第2子以降のお子さん。

内容

出生時から使用する約1年分の紙おむつ購入費用のうち50,000円を限度に補助するもの。1,000円×50枚綴りとなっていますので、紙おむつを購入する際にクーポン券として利用できます。 ※有効期限は、交付を受けた年度の翌年度末まで。

対象製品は、県内の紙おむつメーカーが製造する下記の乳幼児用紙おむつです。



利用店舗

お住まいの市町に登録された店舗(スーパー、ドラッグストア、薬局等)でのみご利用可能。下記の「愛顔の子育て応援事業登録店舗」のステッカーが目印です。



申請先

第2子以降の出生時にお住まいの市町窓口申請してください。詳しくは各市町のHP等でご案内しています。

愛顔の子育て応援事業

※県外等から転入され、対象となる第2子以降のお子さんがいらっしゃる世帯も交付を受けることができます。転入時に市町窓口にご確認ください。

※H29.4/1から交付開始までに第2子以降を出産した、または第2子以降のお子さんと一緒に転入された世帯も助成対象となる場合がありますので、お住まいの市町役場窓口にお問い合わせください。

「愛顔で子育て できる街・えひめ」を目指して

地域と企業、行政が一緒になって支えます!

8月から、第2子以降のお子さんが生まれた子育て世帯を支援する新しい制度が始まります。そのほか、子どもの健やかな成長を促す「えひめ」を推進。ぜひ活用して、愛顔で子育てにしましょう!



みんなでサポートするけんねえ!

社会全体で子育てにやさしい愛媛を目指します!

ちゃんと申請するんターク!

子育て支援課 徳丸 淳哉

子育て支援 その2

愛顔で子育て中のみんなの声がアプリになった!

結婚から妊娠、出産、中学生までの子育てまでワンストップで応援!!

- 県内のイベント情報がたくさん!
- ひめコミュ(掲示板)で疑問・悩みを解消!!
- 県内の幼稚園・保育所(園)など子育て施設を簡単に検索!
- 行政サービスコーナーで愛媛県内の制度や支援情報をゲット!
- 相談ナビで困ったときの相談先を迷わず検索!

愛顔の子育て応援アプリ
きらきらナビ

Googleplay/Appstoreで無料配信中!

子ども連れにやさしい設備や特典・割引などで子育て家庭を応援する
子育て応援パスポートもチェックしてね!

子育て支援 その3

えひめこどもの城で開催! 作品および参加者募集中

「えひめ愛顔の子ども芸術祭 2017」

会期 10/1日~11/12日

えひめこどもの城の豊かな自然と広大な敷地を舞台に、子どもたちと、子どもたちが表現するアートが主役のイベントを開催します。サブタイトルは「開花! Enjoy Creation! ~創造を楽しもう!~」。作品展示や野外音楽ステージ等を楽しめます。

10/1日 オープニングセレモニー 「光」のアート点灯、シンボル作品除幕等

10/14日 コア・イベント 表彰式およびステージ発表等

創作テーマ「Future Flower ~輪花~」
自転車(車輪)と開花(花)を合わせた造語。自転車や花から自由にイメージした作品を募集しています。対象は高校生以下の個人やグループで、素材・大きさともに自由です。

作品募集 2017 9/9日

詳細はコチラ

現況届を提出してください 児童扶養手当・特別児童扶養手当

すでに認定を受けている方は、現況届(所得状況届)をお住まいの市町に提出してください。提出がない場合、手当を受給できなくなる場合があります。また新たに手当を受けようとする場合は、各市町にお問い合わせください。

対象	提出期間	お問い合わせ先
児童扶養手当(ひとり親家庭等の児童)	8/1(火)~31(木)	各市町児童福祉担当課または県庁子育て支援課 ☎089-912-2411
特別児童扶養手当(障がいのある児童)	8/10(木)~9/11(月)	各市町障がい福祉担当課または県庁障がい福祉課 ☎089-912-2421